

要保存

警報（暴風・大雪・暴風雪・特別）発表時 及び

大規模地震発生時等における 児童の安全確保について

横浜市内【神奈川県全域、または神奈川県東部】に警報、特別警報（重大な災害の危険性が著しく高い場合に発令されます）、南海トラフ地震に関する臨時情報がでた場合や、その他、緊急の場合、児童の安全確保のため登校・授業について次のように措置します。
なお、大規模地震とは、横浜市内のいずれかで、**震度5強以上の地震**が観測されたときです。

神奈川県全域、 神奈川県東部に 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報 発令	午前6時の時点	全市一斉に臨時休業 原則として 学校からは連絡をしません。	遠足、体験学習なども原則として中止。
	登校後	原則として 保護者・代理人への引き渡し実施 状況に応じてメール配信で保護者に連絡します。 ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。 ・給食実施日の場合は、できる限り給食を実施します。 なお、牛乳やパン等の持ち帰りは、行いません。 ※ただし、軽微な降灰などで、児童の安全確保や学校活動に支障がない程度の降灰の場合は、学校活動を継続・再開します。 ※原則として、降灰が継続している間は休校とします。ただし、降灰量がわずかであるなど、児童の安全確保や学校活動に支障がない場合は、教育活動の継続・再開をします。	
市域内への火山噴火による降灰予報が発表された場合			

風水害や雪害の場合は、「警報」が発令されないときでも、児童の安全を考えて、登校を見合わせた方が良い場合も考えられます。その判断は各家庭で行い、安全を確保した上で登校させて下さい。災害発生のために登校できない場合及び、災害が発生する可能性があるとして登校をしなかった場合でも欠席扱いにはなりません。（出席停止扱い）

南海トラフ地震に関する臨時情報 警戒宣言発令	登校前	・市教委から「全市臨時休校」の指示があれば休校。 ・全市臨時休校にならない場合は、各ご家庭で登校の安全を判断及び確保したうえで、登校させてください。	遠足、体験学習なども原則として中止。
	登校後	原則として 保護者・代理人への引き渡し実施 ・状況によっては定刻、または、下校時刻を前後に変更し、職員見守り体制での下校。	
横浜市内 いずれかで <u>震度5強以上</u> の地震発生	登校前 登校後	状況によっては、メールや電話が通じないことも考えられます。 市内で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合、市立学校は、原則として当日および翌日を休校とします。また、登校している場合は、必ず引き渡しとなりますので、連絡がなくても迎えに来てください。 ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。 保護者・代理人への引き渡し実施 原則メール配信で保護者に連絡します。	

地震発生等により周辺の鉄道等の停止や、地域の大規模停電などが起きた場合	保護者・代理人への引き渡し実施 原則メール配信で保護者に連絡します。 ・子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。
-------------------------------------	--

Jアラート（全国瞬時警報システム）で自然災害以外の警報（テロなど）が神奈川県を含んで発せられている。	登校前	・休校措置はありません。 ※メール配信等に努めますが、即時配信は困難です。 ・警報解除と判断したら、メール配信を行います。
	登校後	・留め置き※引き取りが完了するまでは、学校に留め置きとします。

★登校・下校時、通学路上で地震が発生した場合の避難の仕方については、事前に各家庭でも話し合っておいてください。

突発的な危険な状況が発生した場合 (例) ・凶悪な事件をおこした者が徘徊している。 ・学区内で火災が発生、延焼中。	学校内待機を原則とする 原則メール配信で保護者に連絡します。 ・警察、関係機関、PTAと連絡を取りつつ、正確な情報を収集し、対応を判断いたします。 ・状況に応じて、学年ごとに方面別の下校、または保護者・代理人への引き渡しのいずれかを 実施 。 ※引き渡しの場合、子どもたちは、迎えがあるまで学校で留め置きとします。 ・学校で火災が発生した場合、近隣に避難することもあります。
--	---